

令和 7 年 3 月 21 日 採択

障がい者が製作した杖や傘を固定し簡単に取り外しができる器具の設置を求める請願について

(趣 旨)

平成 28 年に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランでは、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する必要があるとの旨が示されました。

この閣議決定を受け、その後、様々な分野で地域共生社会の実現への取組が進んでいるのは確かなことなのですが、身近なところに目を向けてみると、高齢者・障がい者が日常生活を送る上でまだまだ多くの障壁が存在している現実があります。

私たち松山市に在住する市民にとっても、国が示す地域共生社会を実現するためには、健常者・高齢者・障がい者とかに関係なく、誰もが社会に進出して社会経済活動を継続していくことは喫緊の課題です。

そこで、公共施設や観光施設はもとより金融機関や店舗等の民間施設にも、杖利用の高齢者・障がい者が気軽に立ち寄れ、転倒事故抑止にも効果のある杖や傘を固定し簡単に取り外しができる器具を設置することは、公共福祉の促進に大きな力となります。

また、この杖や傘を固定し簡単に取り外しができる器具は障害者就労継続支援 A 型及び B 型の事業所が組み立てを受注しており、利用者の収入増に大きく貢献して、障がい者が製作した杖や傘を固定し簡単に取り外しができる器具の設置が拡大することで障がい者の社会進出を促す第一歩となり、障がい者の就労支援に繋がるものであります。

さらには、高齢者や障がい者、観光客にも「やさしいおもてなし」のまち松山の実現が期待できるものと確信しています。

松山市におかれましては、以下の事項を実施していただきますよう請願いたします。

記

(請願事項)

- 1 市役所等の公共施設・観光施設等に、障がい者が製作した杖や傘を固定し簡単に取り

外しができる器具を設置し、「やさしいおもてなし」のまち松山の実現を目指してください。

- 2 杖や傘を固定し簡単に取り外しができる器具の組み立てを受注している障害者就労継続支援A型及びB型の事業所からその器具を購入することにより、障がい者の就労支援の応援・御協力をお願いいたします。